

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

イギリスにおける小売業の上位集中化傾向の進展…………… 番 場 博 之(1)

納税者の貸借対照表における資産評価について

—発生主義と標準原価計算の視点から管理引当金を

計上する—…………… 吉 田 寛(19)

研究ノート

マーケティング・リサーチ研究(1)…………… 陸 正(51)

連結納税制度に関する一考察

—繰越欠損金の取扱いを中心に—…………… 小 堀 朋 子(75)

資料・翻訳

エカリウス「J.S.ミルの経済学説への一労働者の論駁」(Ⅱ)…………… 天 野 光 則(97)

抄録…………… (151)